



山本 由伸選手
東京2020オリンピック
野球日本代表 内定



トピックス

施政方針

新型コロナワクチン接種

施政方針 (要旨)



吉村武司市長は、6月定例議会の冒頭で令和3年度の施政方針を発表しました。内容を抜粋、要約してお知らせします。

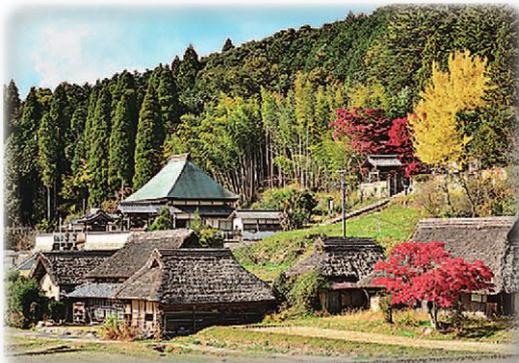
新型コロナウイルス

感染症対策の徹底

現下の市政において最優先で取り組むべきことは、新型コロナウイルス感染症対策の徹底です。まずは、高齢者へのワクチン接種を7月末までに完了させることを目指して、万全なワクチン接種体制の構築と円滑な接種の実施を医療機関とも連携し、全庁一丸となって進めていきます。

本市独自の取組みとしては、ワクチン接種の予約に仮予約システムを導入し、予約枠が確保できた時点で折り返し個別に予約案内を行っているほか、自宅と医療機関を往復するタクシー代の補助を実施しています。引き続き市民がスムーズにワクチン接種できるように、きめ細かな対応を行っていきます。また、ワクチン接種を加速化させるため、これまでの個別接種に加えて集団接種の実施も検討していきます。

市民の生活や雇用を支えることも市政の責務で



す。コロナ禍の困難な状況において出産する家庭を応援するために、これまでの10万円に加えて更に10万円を贈る制度や、緊急事態宣言等により事業活動に影響が生じている事業者の雇用確保を支援する独自の給付金制度を講じるなど、市民目線に立った取組みを実行していきます。このほか、疲弊している地域や市民を元気づけるために、密を回避し、感染対策を徹底した形式でのイベント開催を検討しています。

CONTENTS

- 02-06 施政方針要旨
- 07 監査委員就任
備前市消防団長任命
教育委員会の紹介
- 08 国民保険料免除制度等の申請
認知症カフェのご案内
- 09 コロナ禍でのごみの捨て方
ライトダウンキャンペーン
- 10-11 新型コロナワクチン接種
- 12 介護保険負担限度額認定申請
更新
ふるさとづくり事業
- 13 個別受信機の申請
パブリックコメント募集
- 14 成人式実行委員募集
指定管理者公募
家族でお泊り避難所体験
- 15 情報公開制度とは
成年後見制度
- 16 国民健康保険税・
後期高齢者医療保険料
- 17-19 お知らせ
- 20 健康情報
- 21 7月の相談
市内スポーツ施設
- 22 伝えていきたい備前の味
つどいのひろば
- 23 図書館より
- 24 観光列車乗車券プレゼント
休日当番医
納税

人口の動き 5月31日現在

| | |
|-----|------------------|
| 世帯数 | 15,621 (- 45 世帯) |
| 男 | 15,961人 (- 73人) |
| 女 | 17,176人 (- 6人) |
| 総人口 | 33,137人 (- 79人) |

() 内は前月比

◆5月中の異動状況

| | |
|--------|---------|
| 出生 17人 | 死亡 36人 |
| 転入 47人 | 転出 107人 |

※表紙写真説明

「東京2020オリンピック 聖火トーチ」

東京2020オリンピック聖火点火セレモニーに参加された備前市三石地区在住の増永正嗣さんから、聖火トーチをご厚意でお借りすることができました。市民の皆さんにも是非見ていただきたいということで、市役所などで展示させていただいていました。写真は、増永さんと三石認定こども園の園児たちです。

また、備前市出身の野球選手である山本由伸さんの東京2020オリンピック野球日本代表内定を祝しまして、お祝いの言葉を掲載させていただきました。

「子育て支援」「教育の充実」 「持続可能な雇用を守ること」

次に、今後のまちづくりを進めるにあたっての考え方を述べてさせていただきます。

令和2年国勢調査の速報値において本市人口は、5年前の平成27年調査における35,179人から2,834人減少して、32,345人となっています。進展する人口減少を克服するためには、人口の社会増につながる定住人口を増やす取組みが不可欠です。その柱となるのが、「子育て支援」、「教育の充実」、「持続可能な雇用を守ること」であると考えます。子どもたちへの安定的で質の高い教育の提供と持続可能な雇用を守ることが、若者・子育て世代の定住と市外からの移住を促し、まちに活力を与えることとなります。それは税収として反映され、地域経済の活性化やあらゆる世代への良質な地域福祉の提供につながり



ます。この他にも医療・介護の充実による高齢者支援や市民の命を守る防災・減災の強化、パークアンドライド及び交通弱者に配慮した公共交通の再編整備などを通じて魅力あふれるまちづくりを実行します。このまちづくりの考え方は、今年度策定する第3次備前市総合計画にも反映させたいと考えています。

「デジタル」と「グリーン」

また、急速に変化する社会構造を見渡す中で、「デジタル」と「グリーン」、この2つの時流にスピード感を持って対応することを意識し、施策を進めていきます。「デジタル」については、マイナンバーカードの普及や教育のデジタル化などを推進するとともに、庁内情報システムの標準化を進め、業務の効率化と住民サービスの向上を図ります。「グリーン」については、昨年度、県下12市町とともに表明した「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」に基づき、公共施設における省エネルギー化や再生可能エネルギー導入などの取組みを進めていきます。

「活力と魅力あふれる備前市を」

最後に、財政について少し触れさせていただきます。本市は財政の硬直度を示す経常収支比率が県内ワーストであり、財政再建は待ったなしの状況です。ふるさと納税の取組み推進による増収と

合わせて選択と集中によるメリハリのある財政運営を行うことで財政健全化への道筋をつけます。

私は、「活力と魅力あふれる備前市を」をスローガンに、選挙活動で感じた市民に漂う閉塞感を打ち破るため、将来を担う子ども達のため、活気のあるまち備前市を実現するため、議会と意思疎通を十分図りながら、職員とともに全力で取り組んでまいります。議員並びに市民の皆様の御理解と、より一層の御協力をお願い申し上げます、私の所信表明とさせていただきます。

以下、多岐にわたります市政の中から、主要な事項について申し上げます。



生涯学習の機会充実

地域学校協働本部事業や備前まなび塾+（プラス）等を通じ、市民やNPO関係者がボランティア等として活動する場の拡充に努めます。また、新型コロナウイルス感染症対策として、親元を離れて県外の大学等に通う本市出身の学生の希望者に検査キットを送ります。併せて、奨学金貸付制度及び定住促進奨学金返還補助制度の広報活動等に努めます。

公民館・図書館機能の充実

図書館については、図書館整備基本構想及び整備事業検討資料を基に新築整備の方向で検討します。また、老朽化した地区公民館の整備を順次進めます。

就学前の教育、保育等の充実

「保育料の無償化」を継続し、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、待機児童の解消を図るため、NPO法人による小規模保育所整備・運営への支援や保育士の確保に努めます。

学校教育の充実

小・中学校教育では、校内研修の充実を通じた教職員の資質向上を図るとともに、ICT活用による授業改善を推進します。また、ALTや図書館司書の全校配置を継続し、教員以外の人材も活用しながら学校における働き方改革を進めます。



高等学校教育では、就労する力や人間関係づくりの力を育む取組みを推進することで片上高校の魅力化を図り、市内外に周知していくことにより、入学を希望する生徒の増加を目指します。

歴史文化の活用と伝統文化

旧閑谷学校や備前焼等を活用した企画展やワークショップを開催し、地域の文化財や芸術文化に触れ、親しんでもらえるような情報発信を行うとともに地域の活性化に努めます。また、旧閑谷学校は、関係市の水戸市、足利市、日田市と連携し、世界遺産登録に向けて事業を推進します。

スポーツ・レクリエーション活動の推進

市体育施設や学校体育施設の有効活用に向け、整備や機能充実を図りながら、市民に継続してスポーツに取り組んでいただける環境づくりの推進に努めます。また、「備前市スポーツ推進計画」の策定により、今後のスポーツ振興に取り組みます。



コミュニティの育成と地域活動の支援

中山間地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊を受け入れる活動を支援します。また、ふるさとづくりに寄与する事業を行う団体に対して補助金を交付し、市と協働事業を推進することに地域内活動を支援します。同時に、「まちづくり会議」が地域を活性化する取組みに対して支援します。

人権問題の解決

人権問題については、身近な相談者と相談場所について周知します。また、2年度に行った市民アンケート調査を基に、備前市男女共同参画基本計画の次期計画の策定を進めます。

生涯を通じた健康づくりの推進

高齢者の心身の多様な課題に対応するため、保健事業と介護予防の一体化事業を実施します。また、国民健康保険、後期高齢者医療制度の適正運営を行うとともに、国民年金は理解を深めるための啓発活動を行います。

子育て支援の充実

「子ども家庭総合支援拠点」と「すこやかびげん（子育て世代包括支援センター）」を一体的に



運営し、妊娠から子育て期に渡るまで総合的に支援するとともに、ひとり親家庭等の支援についても取り組みます。また、一時保育や放課後児童クラブの環境を整備するとともに、「子どもの居場所づくり」に取り組む団体を支援します。

生活困窮者に対する自立支援

生活困窮者に対し、早期に経済的・社会的自立が図れるよう関係機関と連携を図りながら相談支援、就労支援などの充実に努めます。

障がいのある人への福祉の充実

障がいのある人が地域において自立した日常生活を営み、社会参加が図られるよう、基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制の強化、就労の確保などに努めます。

高齢者への福祉の充実

「高齢者保健福祉計画」及び「第8期介護保険事業計画」に基づき、地域におけるサロンや憩いの場等への参加促進など、介護予防の推進を図るとともに、認知症予防、認知症に対する理解を深めるための普及啓発のほか、認知症高齢者と介護者等の支援に取り組みます。



地域に密着した医療サービスの提供

新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない状況であることを踏まえ、住み慣れた地域で安心して必要

な医療を受けることができるよう、通常の医療体制を維持しながら、新型コロナウイルスワクチンの市民への接種やPCR検査等の促進に努め、公立病院としての役割を果たします。

商工業・海運業の振興

久々井地区の企業団地の造成工事の完了を目指します。また、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言等の発令により事業活動に大きな影響を受けている市内事業者に対して、必要なところには積極的に市単独の支援を講じます。

魅力ある農林業の推進

各地域で農業や農地の将来像を話し合う「人・農地プランの実質化」の取り組みを引き続き推進します。

また、鳥獣被害対策についても、引き続き猟友会・駆除班と連携して対処します。

里海づくりを柱とした水産業の振興

8月完成予定の「ひなせうみラボ」は、海洋教育と文化交流、地域活性化の拠点として運営されることから、本市も持続可能な社会形成を目指すべく情報を発信します。

賑わいをもたらす観光の振

インバウンド観光対策や各種団体と連携した観光施策を推進します。また、4年度実施予定のディスプレイションキャンペーンのプレイベントに乗じて、観光ルートの設定や周辺観光資源の開発、ブラッシュアップを図ります。



移住・定住の促進

各種住宅関連補助制度を効果的に活用することにより、移住推進及び転出抑制に努めるとともに、新たな若年者支援制度の創出についても取り組みます。また、オンライン等を活用した個別相談や移



住マッチングなどの充実に努めるとともに、ICTを活用して本市の魅力をPRし、移住・定住の促進に努めます。

身近な安全・安心対策の充実

防犯灯のLED化に対する補助や特殊詐欺等への被害防止対策として迷惑電話防止機能付機器購入補助を継続します。また、交通安全施設の環境整備として市営駐輪場の継続的な施設の維持管理に努めます。

消防・防災体制の強化

自助・共助の考えに基づいた防災行動に繋がる住民の自主的な取り組みに対する補助や自主防災組織の結成の促進、育成を引き続き行います。また、緊急的な災害情報等を迅速に市民に伝達するため、デジタル防災行政無線同報系の整備を進めるほか、ハザードマップ及び地域防災計画を見直します。

河川改修・砂防施設整備

河川に堆積している土砂及び樹木を伐採し、水の流れを良くすることで、洪水被害の軽減を図ります。また、河川の浚渫土の受け入れ地として、浚渫土砂処分場を整備します。

安全でおいしい水の安定供給

本市水道事業の根幹となる坂根浄水場への紫外線処理施設の導入並びに東部地域への送水拠点となる三石第一加圧ポンプ場の更新整備を元年度からの5か年で実施しています。また、香登・木谷地区での基幹管路更新整備等施設の適切な更新整備に努めます。

生活排水の適正処理

公共下水道について、木生処理分区、伊里第一・第二処理分区等の枝線整備と大内及び伊部地区の管渠更新工事を行います。また、長寿命化事業は吉永浄化センター、片上雨水ポンプ場、備前浄化センター、農業集落排水施設は新庄浄化センター、漁業集落排水施設は頭島及び大多府地区の機械・電気設備等の更新を行います。



公共交通の確保

「備前市地域公共交通網形成計画」により交通体系や施策の見直しを行い、持続可能な公共交通の構築を目指します。市営バス運行ではJRとの乗り継ぎ等に配慮した運行ダイヤ



の調整を行います。バス路線は市民の移動実態やニーズに即した路線再編を行うとともに、それに代わる移動手段も研究します。また、生活交通チケットの交付、離島定期船の運行支援等も引き続き継続します。

一般廃棄物の適正処理と省資源・循環型社会の構築

市民をはじめ、環境衛生指導委員や資源回収推進団体の協力を得てごみ分別を推進し、9種23分別の完全実施やリサイクルの向上を目指して取り組みます。また、将来の廃棄物処理施設・リサイクル施設の整備は、地元の皆様との協議を十分に踏まえ、取り組みます。

環境保全対策の推進

「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を達成するため、環境省の補助金交付事業に応募し、基礎情報の収集やロードマップの作成を行う予定です。また、再生可能エネルギーの導入についての研究を行います。

日生総合支所の有効活用

日生総合支所は、総合出先機関としての機能充実と地域防災拠点としての安全確保が必要であることから、耐震及び長寿命化を目的とした整備を進めます。



健全な財政運営

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない今、国と地方の経済は、大きな痛手を受け続けています。本市においても、市税はもとより、国や県から配分される交付金も減収の見込みが強くなっています。

特に、市税と並んで歳入の主体となる普通交付税は、合併から15年を経過して算定替えの優遇措置が終了し、さらに今年度からは算定基礎となる国勢調査人口の減少による下振れも懸念されます。

元年度の決算では、財政の弾力性の指標となる経常収支比率が、前年度から2.0ポイント悪化の97.1パーセント、財政規模に占める借入金返済の割合を示す実質公債費比率は、0.6ポイント改善しましたが、12.0パーセントと依然として県下で高い水準にあります。将来にわたって持続可能な財政運営を継続するため、選択と集中の観点から従来の事業を大幅に見直すとともに、デジタル技術の導入を視野に業務改善と生産性の向上に努めます。

厳しい財政運営を強いられつつありますが、市民の皆様と健康と安全を守るため、当面は、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に取り組みます。

併せて、備前市に暮らして良かったと思っただけのような独自施策を展開するため、国や県の補助金を積極的に活用するとともに、ふるさと納税寄附金の制度を有効に活用して、市内外の方から応援していただける魅力ある備前市を目指すことに尽力し、厳しい現状を打破します。

監査委員就任

監査委員に、公認会計士の小野田隼也さんが選任されました。任期は、令和3年6月1日から4年間です。



おのだ しゅんや
小野田 隼也さん
(佐山 27歳)

■監査委員は、市の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理が、法令などに従って適正に行われているかどうか、合理的かつ効率的に行われているかどうかなど、行政運営全般において監査や検査、審査を行います。

☎監査委員事務局 (☎64-1839)

備前市消防団 団長任命

令和3年4月1日付で、備前市消防団長および副団長が任命されました。

◆団長 村本 泰三

◆副団長

【備前方面隊】

方面隊長 山形 祐康

副方面隊長 丸山 昭則

藤田 敬一

【日生方面隊】

方面隊長 磯本 秀徳

副方面隊長 三原 則之 奥本 幸広

【吉永方面隊】

方面隊長 三宅 陽平

副方面隊長 櫻本 知之 有元 大介

☎危機管理課消防防災係 (☎64-1809)



むらもと たいぞう
村本 泰三 団長
(三石 67歳)

教育のまち備前をめざして ~教育委員会の紹介~



まつはた きいち
松畑 熙一 教育長

任期：
令和3年5月21日～
令和6年5月20日

教育長 所信に寄せて

- 1 すべての子どもが生まれながらに持つ「純性」を掘り起こす
- 2 “楽”習を勧め自ら考え行動する「自己教育力」を育む
- 3 英語教育、ICT教育を重視し、ローカルに根差しグローバルで活躍できる「ローバル人財」を育む
- 4 「学社融合」を進め郷土を愛し背負って立つ人財を育む
- 5 SDGsを踏まえた市民による提案と情熱を教育施策に生かす



ながしま ひでお
永島 英夫 委員

任期：
平成30年6月7日～
令和4年6月6日



たちばな あきら
立花 朗 委員

任期：
令和元年6月9日～
令和5年6月8日



たかとり むつみ
高取 睦 委員

任期：
令和2年6月5日～
令和6年6月4日



いでい てつじ
出井 鉄二 委員

任期：
令和3年6月1日～
令和7年5月31日

○教育委員会とは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置・組織されている合議制の執行機関です。

○教育委員会は、教育行政の基本方針や重要施策などについて審議しています。

※教育委員会の会議は、誰でも傍聴できます。傍聴を希望される人は教育振興課までお問い合わせください。なお、会議は公開を原則としていますが、案件によっては非公開となる場合があります。

☎教育振興課 (☎64-1802)

低所得者、コロナの影響で所得が下がった人へ

所得が低い人

国民年金保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料（令和3年度は、月額16,610円）を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。未納のままにせず、手続きをしてください。免除制度は、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

コロナの影響で所得が下がった人

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額（※）を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

※所得見込額とは

令和2年2月以降の任意の月（収入が最も低い月など）における所得額を12か月分に換算し、見込みの経費等を控除し算出します。免除等の判定においては、世帯主及び配偶者（納付猶予は配偶者のみ）も審査の対象となります。また、申請者本人のほか、世帯主や配偶者が該当するときにも、この簡易な手続きによる申請ができます。令和3年度分（令和3年7月分から令和4年6月分まで）の免除の受付は令和3年7月1日から開始されています。

◎申請書は、本庁、支所、岡山東年金事務所の窓口にあります。

また、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）からもダウンロードできます。

◆申請に必要なもの

- ①年金手帳または本人確認ができるもの
- ②国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ③失業などの人は雇用保険受給資格者証など、雇用保険の加入が確認できるもの
- ④所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書）

☎市民課（☎64-1818）、☎管理課（☎72-1102）、☎管理課（☎84-2511）

岡山東年金事務所（☎086-270-7925（音声案内2番））

認知症カフェのご案内

☎地域包括センター
（☎64-1844）

認知症カフェは、認知症の人やそのご家族、地域住民の皆さん、どなたでも参加できる集いの場です。認知症に関心のある誰もが気軽に集まって、仲間づくりや情報交換をしませんか？ぜひ、認知症カフェへ足を運んでみてください。

※新型コロナウイルスの感染予防のため、開催していない場合もあります。くわしくは、お問い合わせください。

☎日生おしゃべりカフェ ～4月オープン～ ※第1月曜日は、イベント企画あり。

- ◆とき 毎週金曜日 10:00～11:30
- ◆ところ ザ イングリッシュクラブ
- ◆参加費 350円（お菓子代追加150円）
- ◆参加費 200円（日生町日生639-43）

☎オレンジカフェ三石

- ◆とき 毎月第3木曜日 9:30～11:30
- ◆ところ 三石公民館（三石1094）
- ◆参加費 300円

☎西村カフェひまわり会

- ◆とき 毎月第2火曜日 10:00～12:00
- ◆ところ 西村公民館（香登西296）
- ◆参加費 200円

☎オレンジカフェきらく

- ◆とき 毎月第3水曜日 14:00～15:30
- ◆ところ 特別養護老人ホーム亀楽荘
（吉永町吉永中363）
- ◆参加費 100円

☎片上オレンジカフェ

- ◆とき 毎週月曜日 14:30～16:00
- ◆ところ 片上みらい食堂（西片上1337）
- ◆参加費 200円
- ※第4月曜日は、イベントのため参加費500円

日生に認知症カフェがオープンしました。海を見ながらゆっくり過ごしてみませんか。

コロナ禍でのごみの捨て方に注意！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、注意してごみの排出にご協力ください。

◆使用済みティッシュやマスクなどの処理

すぐにビニール袋に入れ密閉した上で、指定ごみ袋に入れて、可燃ごみとして捨ててください。作業後は、直ちに手洗いをしてください。

◆汚れた衣服やシーツなどの処理

衣服や使用していたシーツなどの資源（古布類）として出す場合は、手袋・マスクを使用し、一般的な家庭用洗剤を使用して洗濯し、完全に乾かしてから処分してください。

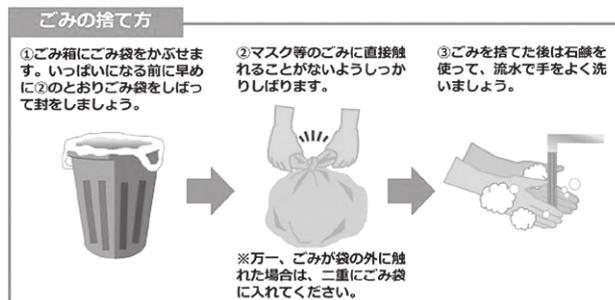
◆密閉できないものの処理

新型コロナウイルスの感染者および感染の疑いがある人が触れたもので、不燃ごみに該当するものを捨てる場合は、消毒液（0.05%次亜塩素酸ナトリウム希釈液）を掛けながら、布などで拭いて消毒した後、収集カレンダーどおりに捨ててください。

◆汚染物（おう吐物、ふん便）などを消毒した後の処理

汚染物の処理時や清掃などを行うときは、次亜塩素酸ナトリウムを希釈（0.05%または0.5%）した消毒液をかけながら、布などで拭いて消毒してください。消毒した汚染物や使用した布などについては、すぐにビニール袋に入れ密閉した上で、指定ごみ袋に入れ、可燃ごみとして捨ててください。作業後は、直ちに手洗いを行ってください。

問環境課（☎64-1821）



ライトダウンをしてみませんか

2008年のG8サミット（北海道洞爺湖サミット）が日本で7月7日の七夕の日で開催されたことを契機に、毎年7月7日がクールアース・デーと定められました。天の川を見ながら、家庭や職場において、地球環境の大切さを日本国民全体で再確認し、低炭素社会への歩みを実感するとともに、それぞれができる地球温暖化対策の取組を推進するための日として設けられたものです。

環境省では、その具体的な行動として、「COOL CHOICE」（脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え、サービスの利用、ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する賢い選択）を提案しています。

備前市においても「クールアース・デー」「COOL CHOICE」に賛同するとともに、岡山連携中枢都市圏における気候変動分野の事業として、環境省が提唱している「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」（消灯し、電気の重要性について啓発を行う）を実施することにより、地球温暖化対策の取組を推進するものです。

あなたもライトダウンをしてみませんか？

ライトダウンは電気の大切さや、省エネへの意識を高めるための、身近な地球温暖化対策の取組です。本趣旨にご賛同いただける方は、安全面、防犯面などで支障の無い範囲で、ご家庭や職場での節電、省エネの取組をお願いします。

ご家庭、企業での取組例

- ☆電気やテレビを消して、キャンドルの灯りの中、家族でゆっくりと夕食を楽しむ。
- ☆屋外照明を消し、ホームページでライトダウンの取組を発信する。
- ☆施設内でライトダウン実施のアナウンスを行い、来訪者に対しライトダウンの周知を図る。
- ☆オフィスの照明、エアコン、パソコンの使用を控えCO2削減に取り組む。
- ☆ノー残業デーを設定し、従業員のみに早く帰宅してもらい、庭でキャンドルナイトを楽しんでもらう。

ライトダウンキャンペーン
7月7日は
みんなが地球を想う日です



持ち物

- ①接種券（切り離さずに台紙ごと）
 - ②予診票（事前に記入してください）
 - ③本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど）
- ※お薬手帳をお持ちの方は、ご持参ください。



ワクチンの効果を十分に得るために

- 同じ種類のワクチンを一定の間隔をあけて2回接種する必要があります。
- ・ファイザー社のワクチン：3週間の間隔をあける（※対象年齢12歳以上）
 - ・武田/モデルナ社のワクチン：4週間の間隔をあける（※対象年齢18歳以上）
- ★接種券は2回目の接種が終わるまで必要です。

予約方法について

予約可能な医療機関と集団接種会場は、下表のとおりです。予約方法については、医療機関によって異なりますので、接種券同封の案内文書をご参照ください。

なお、市外の医療機関も予約可能です。「コロナワクチンナビ」からご検索ください。

| 医療機関名 | 住 所 |
|-----------|---------------|
| 大ヶ池診療所 | 大内571-1 |
| 木村内科 | 伊部1491 |
| 市立備前病院 | 伊部2245 |
| 草加病院 | 西片上1122 |
| 木村医院 | 西片上15-3 |
| 浦上医院 | 穂浪2835-8 |
| 下野内科外科 | 木谷220-1 |
| 市立日生病院 | 日生町寒河2570-41 |
| 萩原医院 | 日生町寒河3955-2 |
| 市立吉永病院 | 吉永町吉永中563-4 |
| たかばクリニック | 吉永町吉永中767-6 |
| ★備前市集団接種★ | 会場は日によって異なります |

市外で接種可能な医療機関はこちらをご確認ください。



コロナワクチンナビ

ワクチン接種の予約や相談について

備前市ワクチン接種コールセンター（☎64-3303、3304）
（平日8:30~20:00、土日祝 8:30~17:00）
※日生総合支所、吉永総合支所、三石出張所や各公民館で予約のお手伝いをしています。

お問い合わせ先

備前市新型コロナウイルスワクチン対策課（☎64-1820）

新型コロナワクチン接種のお知らせ

接種計画について（6月号でお知らせした内容と変更点があります）

備前市では、新型コロナワクチンの接種を円滑に進めるために、段階的に接種のご案内を行っています。市民の皆さんには接種をお勧めしていますが、接種は強制ではありません。ワクチンのくわしい特性など、ワクチンの説明書をご覧ください。接種するかどうか決めていただくこととなります。

また、接種券がお手元に届いた人でも、医療従事者や高齢者施設の従事者など、すでに接種が完了している人は、接種対象者には該当しませんので、接種券を破棄してください。

なお、ワクチン接種が完了した後も、マスクの着用や3密を避けるなど、感染症対策を心がけていただきますよう、お願い申し上げます。

接種を希望する方は、
早めにご予約ください！

接種計画（予定）

6月に終了 医療従事者、高齢者施設入所者・従事者

7月中に終了 65歳以上の人（接種希望者）

学生の人は、
夏休み中に接種が
完了するように
接種順位を
早めています。

6月下旬 基礎疾患のある人・障がい者手帳などをお持ちの人

16~24歳の人

変更

6月上旬 60~64歳の人

7月中旬 25歳~59歳の人

※15歳以下の方の接種時期は今のところ未定です。

ワクチン接種の流れ

予約までに … 接種に不安がある人（※特に治療中、服薬中の人）はかかりつけ医に相談して、接種するかどうか決めておく。

予約する ※必ず！ … ワクチン接種を受ける場所は、以下の3つから選ぶことができます。

- 1 個別接種（市内・市外の医療機関）
- 2 集団接種（市内・市外の接種会場）
- 3 職域接種（企業にお勤めの方は、企業の接種会場で接種可能な場合があります。）

ワクチン接種 … 予約した時間に接種会場へ行く。 ★肩を出しやすい服装で！

～当日の流れ～

受付 ⇒ 予診 ⇒ 接種 ⇒ 待機 ⇒ 帰宅（30分～1時間ほどかかります。）



要予約



※コロナウイルス高齢者ワクチン接種タクシー移動費補助を7月31日まで実施しています。
障がい者手帳をお持ちの方には、接種券送付時にタクシー移動費補助の案内を同封しています。

市民協働課（☎64-1852）

施設に入っている人がご家族にいる人へ ～介護保険負担限度額認定の申請および更新の手続き～

介護保険施設に入所（滞在）すると、介護サービス費用の利用者負担分（1割～3割）を負担するほかに、居住費（滞在費）・食費を自己負担することになります。居住費（滞在費）・食費については、所得の低い人は負担の上限額（負担限度額）を適用することが可能です（負担限度額は、利用者負担段階ごとに定められています）。

このサービスを利用するには、申請をして「認定証」の交付を受ける必要があります。既に「認定証」を交付されている人には、6月中旬に更新の案内と申請書を郵送しています。

◆対象者と負担段階

| 利用者負担段階 | 対 象 者 | | |
|---------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------------|
| 第1段階 | 生活保護受給者 | | |
| 第2段階 | 世帯全員（世帯分離している配偶者を含む）が市民税非課税 | 年金収入額＋合計所得金額が年額80万円以下 | かつ、預貯金等の合計が650万円（夫婦は1,650万円）以下 |
| 第3段階① | | 年金収入額＋合計所得金額が年額80万円超120万円以下 | かつ、預貯金等の合計が550万円（夫婦は1,550万円）以下 |
| 第3段階② | | 年金収入額＋合計所得金額が年額120万円超 | かつ、預貯金等の合計が500万円（夫婦は1,500万円）以下 |

※令和3年度の制度改正に伴い、認定要件、負担段階、食費の負担額などが一部変更となる予定です。

※年金収入額は遺族年金などの非課税年金を含みます。

※65歳未満の人の場合、預貯金などの合計は利用者負担段階にかかわらず「単身：1,000万円以下、夫婦：2,000万円以下」となります。

◆有効期間 令和3年8月1日～令和4年7月31日まで（新規申請の場合は、申請月の初日から有効）

◆申請に必要なもの

- 負担限度額認定申請書・裏面の同意書 ●本人および配偶者の印鑑（認印可）
- 本人および配偶者の預貯金額が分かるものの写し（通帳・有価証券など）
- 本人の令和2年分の非課税年金（遺族年金と障害年金）の収入額がわかるものの写し（年金機構からの通知書、非課税年金振込先の通帳など）

負担限度額認定申請書・同意書は、ホームページからダウンロードできます（郵送申請も可）。くわしくは、お問い合わせください。

※介護サービス費用の利用者負担割合を示す「負担割合証」についても更新となりますが、新しい負担割合証は、7月中旬に対象者に郵送します。申請の必要はありません。 [申問](#) 介護福祉課（☎64-1828）

地域活性化のために、皆さんの力を貸してください！

ふるさとづくり事業で、地域の活性化を目的とする活動などを対象として助成します。事前相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

◆対象活動 地域の活性化、福祉の充実、文化芸術の振興などを目的としたまちづくり活動
例) 講演会、ワークショップ、花いっぱい運動、各種体験活動など

◆申請できる団体

- ①市内で公益性のある事業に自主的に取り組み、次の要件を満たす各種団体
 - ・10人以上の会員で組織し、組織の運営に関する規約、会則などがあること
 - ・事業計画および事業予算を定め、活動実績が1年以上あること

②備前市各地区のまちづくり会議

◆募集期間 7月1日(木)～8月13日(金)まで

◆対象事業および補助率・限度額

補助率 4/5以内（まちづくり会議10/10）

備品購入費および附帯工事費については、対象事業費の2/3以内で補助率1/2以内とします。

限度額 60万円 1団体につき3回（総額で限度額の範囲内）まで申請可能です。

※補助金交付の適否は審査委員会で審査されます

◆事業期間 交付決定後～令和4年3月31日(木)

[申問](#) 市民協働課（☎64-1806）



7月末までに戸別受信機の申請をお願いします

備前市では、屋外スピーカー・戸別受信機による一斉放送により、住民の皆さんに防災情報や行政情報を提供する「デジタル防災行政無線（同報系）」の整備に取り組んでいます。

戸別受信機は、天候などにより屋外スピーカーだけでは聞き取り難い場合があるため、建物内で放送を聞くための機器です。備前市に住所のある全世帯主宛に無償貸与申請書を送付していますので、希望される人は7月末までに申請を行ってください。1世帯当たり戸別受信機1台を無償貸与いたします。

申問 危機管理課（☎64-1809）



あなたの声をまちづくりに パブリックコメント募集 します！

今回、計画案がまとまりましたので、意見を募集します。

パブリックコメントとは？

市の基本的な政策等を策定するときに、事前にその趣旨、内容等を公表した上で、市民等からの意見を公募し、提出された意見に対する市の考え方を公表することにより市民などの意見を市の施策などに反映させる制度のこと。

① 備前市の未来を考える意見募集

平成29年度に策定した第2次備前市総合計画後期基本計画および平成27年度に策定した、備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和2年度をもって終了したことから、令和3年度からの第3次備前市総合計画兼第2期備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の策定作業を進めています。

【問い合わせ・提出先】

企画課 〒705-8602 東片上126、☎64-1871、FAX64-3845、Eメール／bzkikaku@city.bizen.lg.jp

② 備前市のスポーツの未来を考える意見募集

平成23年度に策定した備前市スポーツ振興基本計画が令和2年度をもって終了したことから、備前市スポーツ推進計画の策定作業を進めています。

【問い合わせ・提出先】

社会教育課 〒705-8602 東片上126、☎63-3813、FAX64-4285、Eメール／bzsports@city.bizen.lg.jp

意見を提出できる人

- ・市内に住所を有する人
- ・市内に事務所または事業所を有する人
- ・市内の事務所または事業所に勤務している人
- ・市内の学校に在学している人

意見の提出方法

意見提出書に必要事項を記入のうえ、持参か郵便、またはFAX、Eメールで各提出先へ提出してください。電話および口頭では受け付けていません。

募集期限 ①、②ともに7月1日(木)～7月30日(金)〔期間内必着〕

計画（案）・意見提出書の設置場所

各担当窓口、各総合支所、出張所および各地区公民館

※市ホームページからも計画（案）の閲覧、意見提出書のダウンロードができます。パブリックコメントQR





成人の日 皆で盛り上げよう！ 成人式実行委員募集！！

二十歳を迎えられる皆さま。素敵な成人式をご自身の手でプロデュースしてみませんか？イベントの企画に挑戦してみたい人、仲間と思い出を作りたい人、興味のある人……。友人同士の応募も大歓迎です！多数の応募をお待ちしています。

- ◆**応募資格** 次の①、②どちらかの要件を満たす人
 - ①平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれで、備前市内に住民票がある人、または備前市出身の人（成人式対象者）
 - ②備前市成人式実行委員経験者の人
- ◆**募集人数** 20人程度
- ◆**申し込み方法** 7月30日(金)までに市ホームページから電子申請システムにより申請いただくか、住所・氏名・電話番号・出身中学校名を社会教育課へ郵送・Eメールまたは電話で申し込んでください。

◆**申込先** 社会教育課（☎64-1841）〒705-8602 東片上126
Eメール bzshakai@city.bizen.lg.jp



令和4年備前市成人式

- ◆**と き** 令和4年1月9日(日) 10時から(予定)
- ◆**と ころ** 市民センターホール

成人式実行委員会
QRコード

施設の管理運営に民間の能力を活用 指定管理者を公募します

指定管理者制度による管理を行う公共施設の指定管理者を公募します。

【スケジュール】

- ◆**公募開始** 7月1日(木)
- ◆**申込み切** 8月31日(火)

【指定管理者を公募する施設】

| 施設名称 | 指定管理期間 | 担当課 |
|------------------------------|--------|-----------|
| 八塔寺山荘 (吉永町加賀美1155番地) | 5年間 | 吉永総合支所管理課 |
| 八塔寺ふるさと館 (吉永町加賀美817番地22) | 5年間 | 吉永総合支所管理課 |
| 八塔寺国際交流ヴィラ (吉永町加賀美1193番地) | 5年間 | 吉永総合支所管理課 |
| 日生温水プール (日生町寒河380番地36) | 5年間 | 社会教育課 |

施設の情報、業務内容などの詳細については担当課に直接お問い合わせください。

◆**申込先** 社会教育課（☎63-3813 Eメール bzsports@city.bizen.lg.jp）、吉永総合支所管理課（☎84-2513 Eメール bzh-kanri@city.bizen.lg.jp）

家族でお泊り 避難所体験

家族で災害時の避難について体験し、災害対応について考えてみよう！

- ◆**と き** 7月31日(土) 17:00～
8月1日(日) 午前中
- ◆**場 所** 市民センター（西片上17-2）
- ◆**内 容** 夜間避難訓練、施設内での宿泊など
- ◆**対 象** 市内在住の家族単位
- ◆**定 員** 10家族以内
- ◆**参加料** 1人300円（保険料込み）
- ◆**申込期間** 7月1日(木)～22日(木)
先着順(10家族に達し次第メ切)
- ◆**その他** 家族単位で参加（申込時に住所、全員の氏名・生年月日が必要）
飲み物、夕食・朝食持参

◆**申込先** 市民センター（休館日：祝日の翌日、月曜日）☎64-1133（開館日の9:00～17:00）、FAX 64-1250

Eメール bzshimincenter@city.bizen.lg.jp

★今後の新型コロナウイルス感染症対策に伴い、中止・延期する場合があります。

情報公開制度とは

☎総務課行政係 (☎64-1807)

市では、備前市情報公開条例に基づき、皆さんからの開示請求に応じて、市の保有する行政文書を開示するほか、広報紙の発行や財政状況の公表など、情報の提供、その他の情報公開に関する施策の充実を図り、市民の皆さんの参加による公正で開かれた市政を進めるため、市民に対する情報公開の総合的な推進に努めています。

■行政情報の公開

| | |
|------------|--|
| 閲覧縦覧等写しの交付 | 法令などに基づき、市民の請求により閲覧、縦覧または写しの交付をするもの (例) 住民基本台帳の閲覧、道路台帳の閲覧 土地・家屋価格など縦覧帳簿の縦覧 住民票の写しの交付、納税証明書の交付 |
| 情報公開・情報提供 | 法令などに基づき公表するもの (例) 財政状況の公表、監査結果の公表 積極的または任意に提供するもの (例) 行政資料の刊行・配付、広報紙の発行、入札(公共工事)に係る設計書 |
| 行政文書開示請求 | 市民の請求により、市の保有する行政文書を開示するもの |

■行政文書開示制度の運用状況(令和2年度)

(単位:件)

| 実施機関 | 開示請求 | 決定状況 | | | | |
|-------------|------|------|------|-----|----|-----|
| | | 開示 | 部分開示 | 不開示 | 却下 | 取下げ |
| 市長 | 17 | 9 | 7 | 1 | 0 | 0 |
| 教育委員会 | 3 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 選挙管理委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 監査委員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 固定資産評価審査委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 水道事業管理者 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 病院事業管理者 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 24 | 13 | 9 | 2 | 0 | 0 |

■個人情報保護制度とは

備前市個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めているほか、市が保有する行政文書に記録されている自分に関する情報(自己情報)の開示を請求することができます。

■自己情報開示制度の運用状況(令和2年度)

(単位:件)

| 請求件数 | 決定状況 | | | | 審査請求 | 審査会の運用状況 |
|------|------|------|-----|-----|------|----------|
| | 開示 | 部分開示 | 不開示 | 取下げ | | |
| 29 | 21 | 1 | 7 | 0 | 0 | 0 |



～ご相談ください～

成年後見制度に関する手続きをサポートします

誰もが自分らしく、住み慣れた地域で暮らすことができるように、高齢者・障がい者の成年後見制度の相談窓口(中核機関)を置いています。

■成年後見制度とは

認知症や知的障害、精神障害などの理由で、判断能力が不十分な人の生活や財産を守るための制度です。福祉サービスの契約やお金の管理を代わりに行うなど、家庭裁判所が、法的に支援を行ってくれる「成年後見人」などを選びます。

こんな時はお気軽にご相談ください♪

- 成年後見制度について知りたい
- 成年後見制度の手続き方法や費用はどのくらいかかるの?
- 障がいのある子どもの将来が心配
- 身寄りがなく一人暮らしで将来が不安 など

成年後見制度に関する情報提供、手続き支援、関係機関との連絡調整などを行います。

☎地域福祉連携課 (☎64-1827 FAX64-4094)

成年後見制度のほか、高齢者や障がい者の虐待防止など、権利擁護に関する相談窓口です。



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

令和3年度の国民健康保険税および後期高齢者医療制度の保険料が決定し、7月中旬に決定通知書および納税通知書を発送しますので、ご確認ください。

納付について

7月から翌年2月までの月末が納期限となります。公的年金からの特別徴収による納付は、納期限が異なります。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減措置について（変更あり）

所得の低い人は、世帯の所得水準に応じて、保険料の均等割額などが軽減されます（国民健康保険税に関しては均等割額と平等割額が、後期高齢者医療保険料に関しては均等割額にかかる軽減額が変更となります）。

これらの軽減措置を受けるための申請は必要ありません。ただし、未申告など所得が不明な世帯は軽減が受けられませんので、所得がない人についても必ず申告してください。

【均等割額軽減の基準所得額】

| 軽減割合 | 世帯主およびその世帯の被保険者等の総所得金額等の合算額 | |
|------------|---------------------------------------|---|
| | 変更前（令和2年度） | 変更後（令和3年度以降） |
| 変わります 7割軽減 | 【基礎控除額（33万円）】を超えない世帯 | 【基礎控除額（43万円） ^{（注1）} + 10万円 ×（給与所得者等の数 ^{（注2）} - 1）】を超えない世帯 |
| 変わります 5割軽減 | 【基礎控除額（33万円） + 28.5万円 × 被保険者数】を超えない世帯 | 【基礎控除額（43万円） ^{（注1）} +（28.5万円 × 被保険者数） + 10万円 ×（給与所得者等の数 ^{（注2）} - 1）】を超えない世帯 |
| 変わります 2割軽減 | 【基礎控除額（33万円） + 52万円 × 被保険者数】を超えない世帯 | 【基礎控除額（43万円） ^{（注1）} +（52万円 × 被保険者数） + 10万円 ×（給与所得者等の数 ^{（注2）} - 1）】を超えない世帯 |

※国民健康保険税については、世帯主（国保に加入していない世帯主を含む）と被保険者、特定同一世帯所属者の前年中の総所得金額等の合計で判定します。

※後期高齢者医療保険料については、世帯主（後期高齢者医療保険の被保険者以外の世帯主も含む）と被保険者の前年中の総所得金額等の合計で判定します。

（注1）…後期高齢者医療保険料については、基礎控除額は一律ではありません。合計所得金額が2,400万円以下の場合には43万円となります。

（注2）…一定の給与所得者（給与収入が55万円超）と公的年金所得者（公的年金などの収入が65歳未満で60万円超または65歳以上で110万円超、国民健康保険税は125万円超）のことを指します。合計人数が2人以上の場合に適用します。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の限度額について

令和3年度以降の国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の限度額は、次のとおりです。

【国民健康保険税の限度額】

| | 令和3年度以降 |
|-------|-----------|
| 医療分 | (年間) 63万円 |
| 後期支援分 | (年間) 19万円 |
| 介護分 | (年間) 17万円 |

【後期高齢者医療保険料の限度額】

| | 令和3年度以降 |
|------------|-----------|
| 後期高齢者医療保険料 | (年間) 64万円 |

くわしくは、お問い合わせください。



問 保険税・保険料および減免に関すること：税務課市民税係（☎64-1815）

制度の内容・保険証に関すること：保健課保険医療係（☎64-1819）

介 護

「備前市家族介護 支援クーポン券」の 交付申請について

在宅高齢者の介護者に、介護用品と引換えができるクーポン券を交付する制度です。

対 要介護「3」「4」「5」の認定を受けた在宅高齢者の介護者で、在宅高齢者および介護者ともに市民税非課税世帯に属する人

申 問 7月1日(木)～14日(水)までに、担当ケアマネジャーまたは、**地域包括支援センター** (☎64) 1844へ



令和3年度 戦没者追悼式

例年7月に開催している市主催「備前市戦没者追悼式」は、新型コロナウイルス感染症拡大状況をふまえ、市民の皆さんの健康を最優先に考慮し、開催の時期および規模等を検討しております。詳細が決定次第、改めて広報やホームページなどでお知らせいたします。

問 地域福祉連携課
(☎64-1827)



介 護 情報サロン

(7月開催)

「知っておきたいお金の 管理のいろ」

お金や書類の管理が難しくなったとき、活用できる制度について利用までの流れを紹介いたします。

講話後は参加者同士の情報交換を行います。

時 7月8日(木)10時～11時30分

所 伊部公民館

対 介護に興味関心のある人
(介護経験の有無は問いません)

講 備前市社会福祉協議会

申 問

地域包括支援センター

(☎64) 1844

東サブセンター

(☎72) 1240

北サブセンター

(☎84) 9114

子 育 て

「子育て応援隊」募集

バルーンアート・手品・踊り・折り紙・伝承遊びなどの趣味や特技のある人大募集!

「子育て応援隊」に登録して子育て団体や関係施設からの依頼に応じて、活動してみませんか?登録を希望される人は、子育て支援課・日生総合支所・吉永総合支所に置いてある登録申請書に記入し、ご提出ください(郵送可)。
問 子育て支援課 (☎64) 1833

「移動赤ちゃんの駅」 貸し出します!

備前市内で開催するイベントなどの際に、「赤ちゃんの駅テント」【おむつ交換台】を無償で貸し出します。

貸 出 期 間

イベント開催期間の前後1日まで可能

問 子育て支援課 (☎64) 1853



ス ポー ツ

「前期」社会体育研修会 を開催します!

『東京2020オリンピックを何倍も楽しもう!』
『オリンピックの観かたと楽しみかた』

7月23日(金)から東京2020オリンピックが開催されます。オリンピックをより楽しめるよう、2012年ロンドンオリンピックに出場した備前市出身の重友梨佐さんをお招きして、自らの経験や五輪の魅力などを講演していただきます。
時 7月10日(土)
9時30分～(受付9時10分) 所 市民センター(2階講座室) 料 無料
定 40人まで(完全予約制の先着順)

申 問 社会教育課スポーツ振興係 (☎63) 3813へ



東京オリンピック参加申込QRコード

「海の月間」B&G 海洋スポーツ普及大会

カヌー・ヨットなど各種舟艇の試乗体験ができます!宝

さがしゲームや、水辺の安全体験も行います。

どなたでも参加できますので、皆さんお誘いあわせの上、ご来場ください。

時 7月17日(土) 9時～12時(8時30分～受付) ※小雨決行
所 吉永B&G海洋センター艇庫(南方大池)

対 どなたでも。当日受付。
持 水に濡れてもよい服装・くつ・帽子・タオル・着替え、飲み物など。

問 社会教育課 (☎63) 3813

イ ベ ント

埋蔵文化財管理センター ワークショップ

申 問 埋蔵文化財管理センター (☎92) 4300、FAX 4301

休 火曜日、祝日の翌日

とんぼ玉をつくろう!

備前市内のある古墳からガラス玉が出土していることにちなみ、とんぼ玉をつくるワークショップを開催します。好きな色のガラス棒を選び、バーナーで溶かしてオリジナルのとんぼ玉をつくってみましょう。異なる色のガラスをくみあわせてとんぼ玉に

模様をつけることもできます。

時 8月8日(日)

午前の部 9時30分～

午後の部 13時30分～

対どなたでも(10歳以下は保護者同伴)

講 高橋進一先生(総社市観光)

プロジェクト課文化財係)、

平井典子先生(総社市埋蔵

文化財学習の館館長)

定 各回10人程度(先着順)

料 300円

申込期間

7月7日(水)～29日(木)

「求む!鏡工人。」

古墳について学び、鏡をつくるワークショップ

備前市内には、4世紀後半

に築かれた丸山古墳という巨

大な円墳があり、30数面の鏡

や石製品などたくさん副葬

品が出土しています。この

ワークショップでは、初めに

古墳や鏡についての講座を聴

き、その後、丸山古墳出土の

鏡のレプリカ(直径約5cm)

をつくりまします。今回は、「盤

龍鏡」「渦文帯変形方格規矩

八獣鏡」「内行八花文鏡」「三

角縁神獣鏡」の4種類から好

みの鏡を1つ選び、溶かした

金属を型に流し入れ、型から

取り出し、磨いて仕上げま

時 8月22日(日)

午前の部 9時30分～

午後の部 13時30分～

対どなたでも(10歳以下は保護者同伴)

講 平井典子先生(総社市埋蔵

文化財学習の館館長)

定 各回8人程度(先着順)

料 1,000円

申込期間

7月14日(水)～8月11日(水)

案内

中央公民館講座

申岡市民センター

(☎64) 113

備前市『宇宙の学校』の

開催&ボランティア

スタッフ募集!

「KUMMA(認定NPO法

人子ども・宇宙・未来の会)

と共同で、JAXA宇宙教育

センターの教材を使って小学

生親子を対象とした講座『宇

宙の学校』(全4回予定)を

開催します。

くわしい内容は後日各小学

校を通してチラシを配布、公

民館への掲示、ホームページ

を通じてお知らせします。

また、運営をサポートして

いただく、ボランティアス

タッフを募集します。

ボランティア参加は4回全

てでも、各回単位でもOKで

す。ぜひご協力をお願いします。

ボランティア募集要項

時 調整中(約3時間のボラン

ティア)

※新型コロナウイルス感染症

の拡大状況やKUMMAの

都合により、中止になる場

合があります。

所 三石ふれあいセンター、和

気町中央公民館 ほか

対 市内在住・在勤・在学の高

校生以上の人

仕事内容 会場設営、教材の準

備・片付け、参加者受付、

実習のサポート など

募集人数 各回10人程度【先着順】

申込期間 7月3日(土)～31日(土)

電話受付(開館日の9時～

17時)

※定員に達しない場合は最終

回の1週間前まで受付

日生地域公民館

申岡 (☎72) 1006・FAX

⑦2 1098

親子底引き漁体験講座

日生沖の海で底引き漁を体

験してみませんか。

時 8月8日(日) 7時50分受付

8時乗船(12時30分終了予

定)

集合 頭島定期船乗り場前

料 1,000円

定 4家族(市内在住の中学生

以下とその保護者)

申込期限 7月25日(日)17時まで

(申し込み多数の場合抽

選)

◆抽選結果について、当選者

のみ25日(日)18時までに連絡

します。

吉永美術館

夏の所蔵品展

【韓奉浩ほか12作品展】

当美術館の所蔵品の中か

ら、洋画・書・切り絵等の12

作品を展示しています。

時 7月3日(土)～8月15日(日)

9時～16時30分

休月曜日、祝日の翌日

入無料

問 吉永地域公民館

(☎84) 3839

かわさき夏の子ども

体験教室 2021

onWeb

川崎学園では、「ライフサ

イエンスのふしぎ」をテーマ

に、感染症や救命救急に関す

るミニ講義、ドクターヘリや

病院等の施設紹介、工作実演

などを通して、医療・福祉へ

の興味や関心を深め、学びの

モチベーションを上げること

を目的に「かわさき夏の子ど

も体験教室」をWeb開催。

さまざまなコンテンツを配信

します。

公開日時 7月20日(火)～9月5

日(日)の期間配信

申 不要

詳細は、川崎医科大学Web

サイトでチェック!

<https://m.kawasaki-m.ac.jp/summer2021/>



問 川崎学園代表 (☎886・

462・1111)

東備消防組合職員募集

【消防士】

採用予定人員 若干名(性別不問)

受験資格

・平成3年4月2日以降生ま

れの人

・高等学校卒業程度以上の学

力を有する人

・職務遂行に必要な体力およ

び健康度を有する人

・採用後は東備消防組合管内

に居住できる人

試験期日

第1次試験 9月19日(日)

試験会場

東備消防組合消防本部

申込期間

7月1日(木)～8月12日(木)

提出書類

受験申込書(消防本部および各出張所で配布)

申問

東備消防組合消防本部
総務課 (☎64) 1120



その他

農地パトロールを実施します!

農業委員会では、優良地の確保と遊休農地の有効活用を図るため、7月～11月に農地パトロールを実施し、農地の利用状況調査を行います。調査にあたり、敷地内に立ち入ることもありませので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【農地の権利移動・転用する場合】には農地法による許可が必要です!

農地を取得する場合や農地を他の用途に転用する場合、農地法による許可が必要となります。くわしくは、農業委員会までお問い合わせください。

問 農業委員会 (☎64) 1831

不法投棄の防止!

不法投棄は重大な犯罪です。法律で5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはこの併科など厳しい罰則が設けられています。不法投棄をされた場合、そのごみは土地・建物の所有者が自らの責任で処理しなければなりません。不法投棄をされないためにも、日ごろから土地の管理には十分注意してください。環境課では不法投棄防止看板を配布しています。

す。必要な場合は環境課までお問い合わせください。

また、環境課では不法投棄パトロールを行っています。その際に回収した不法投棄ごみはごみ拾いSNSアプリ「ピリカ」にて紹介していますのでぜひご覧ください。



(環境課の活動記録)

今後も、環境美化へのご協力をお願いいたします。

問 環境課 (☎64) 1821

食中毒注意報が出ています!

気温と湿度が高くなるこの時期は、食中毒が発生しやすくなります。次の三原則を徹底し、食中毒を予防しましょう。

<食中毒予防の三原則>

1 「清潔」(菌をつけない)

調理前・食事前・トイレの後には手をよく洗いましょう。台所は、整理整頓し、常に清潔にしましょう。まな板・包丁・ふきんなどの調理器具を洗浄・消毒しましょう。焼き肉をする時は、生肉をつかむ箸と食べる箸を使い分けましょう。

2 「迅速・冷却」(菌を増やさない)

生鮮食品や調理後の食品はできるだけ早く食べましょう。生鮮食品や調理後の食品を保存するときは、10℃以下で保存しましょう。(生食用生鮮食品は、4℃以下で保存するように努めましょう)

3 「加熱」(菌をやっつける)

加熱して食べる食品は中心部まで十分に火を通しましょう。特に、食肉は中心の色が完全に変わるまで十分に火を通し、生食は避けましょう。

テイクアウト(持ち帰り)利用時も早く食べることや食べる前の手洗い、すぐに食べない時は冷蔵庫保存を徹底しましょう。

問 保健課 (☎64-1820)

手話を使ってみよう

七夕の短冊に、今年は何を書きますか?

【夢】こめかみの辺りから、モクモクと夢がふくらむ様子を表します。



マイナンバーカードの
時間外予約窓口

- ◆窓 □ 市役所本庁(市民課)
- ◆開設日時 7月14日(水)、28日(水)(17:15～19:00)
7月10日(土) (9:00～12:00)

※2日前までにお申し込みください。
※8月以降も開設を予定しています。

- ◆取扱業務 マイナンバーカードの申請、受け取り、更新、暗証番号再設定(その他の業務は受付できません)

問 市民課 (☎64-1818)

えっ! 時間外にカードの受取りが!?

保険証としても使えるようになるよ!



市営住宅等 入居者募集

◆募集期間 7月5日(月)～12日(月)

【市営住宅】スワ

【特定公共賃貸住宅】スワ・吉永中

問 都市住宅課 (☎64-1851)

日生管理課 (☎72-1104)

吉永管理課 (☎84-2513)

健康情報

Health

問保健課 (☎64-1820)

備前市健康づくり3か条

- ・今より10分多く歩く
- ・野菜から先に食べる
- ・体重を毎日をはかる

【第2次健康びぜん21】

献血にご協力ください

| と き | ところ |
|----------------------|------------|
| 7月15日(木) 13:00~16:00 | 総合保健施設【吉永】 |

受付は400mlのみとなります。
皆さんの善意のご協力をよろしくお願いいたします。

7月のがん検診のお知らせ

胃がん検診と結核・肺がん、大腸がん検診を各地区公民館などで実施しています。日程は「検診ガイドP 3~4」をご確認ください。

延期していた集団検診の日程が決まりました

緊急事態宣言を受け、延期していた集団検診を、下記のとおり実施します。受診を希望される人は、受診票を持って会場へお越しください。

なお、11月26日の“多目的競技場駐車場【久々井】”会場は、当初予定していた会場と変更していますのでご注意ください。

胃がん検診

| 月 日 | 曜日 | 受付時間 | 検診会場 |
|------------------|----|-----------|--------------|
| 9月8日 (6月4日分代替) | 水 | 7:30~8:15 | 寒河コミュニティセンター |
| 11月22日 (6月3日分代替) | 月 | 7:30~8:20 | リフレセンターびぜん |

結核・肺がん、大腸がん検診

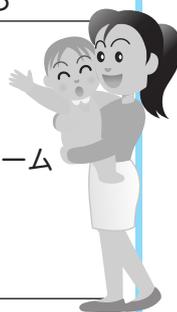
| | | | |
|----------------------|------------|-------------|-------------------|
| 10月18日 (6月14日分代替) | 月 | 9:20~10:00 | サイクリングターミナル [西片上] |
| | | 10:20~10:50 | 伊部県営住宅集会所 |
| | | 11:10~11:30 | 桜ヶ丘自治公民館 |
| | | 13:30~14:05 | 伊部コミュニティハウス |
| | | 14:40~15:10 | ひだすき作業所 |
| | | 15:35~16:05 | 特別養護老人ホーム いやしの杜 |
| 10月19日 (6月1日分代替) | 火 | 9:30~10:15 | 三軒屋会館 |
| | | 10:45~11:30 | 中洲川会館 |
| | | 13:30~14:10 | 日生町漁協頭島支所 |
| | | 14:50~15:20 | 日生運動公園体育館駐車場 |
| 11月18日 (6月11日分代替) | 木 | 15:50~16:20 | 日生地域公民館 (日生市民会館) |
| | | 9:30~10:30 | 伊部公民館 (旧JA備前) |
| | | 10:50~11:30 | 開ヶ丘自治公民館 |
| | | 13:30~14:10 | 片口自治公民館 |
| | | 14:40~15:20 | リフレセンターびぜん |
| 11月26日 (6月18日分代替) | 金 | 15:50~16:15 | 勤労者センター |
| | | 9:30~9:55 | 多目的競技場駐車場【久々井】 |
| | | 10:30~11:00 | 鶴海自治公民館 |
| | | 13:30~13:50 | 佐山自治公民館 |
| | | 14:10~14:30 | 東鶴山公民館 |
| | | 14:45~15:00 | クラレケミカル寮駐車場前 |
| 17:30~18:30 | リフレセンターびぜん | | |

乳幼児健診・育児相談

7月

| 内 容 | と き (受付) | 対 象 | と ころ |
|--------------|--------------------|----------------|-------------------|
| 4か月児健診 | 7日(水) 13:00~13:30 | 令和3年2月11日~28日生 | 備前市役所 2階 健診ルーム |
| 1歳6か月児健診 | 21日(水) 13:00~13:30 | 令和2年1月生 | |
| 2歳6か月児健診 | 8日(木) 13:00~13:15 | 平成31年1月~2月9日生 | |
| 3歳6か月児健診 | 28日(水) 13:00~13:30 | 平成30年1月生 | |
| かみかみ離乳食と歯の教室 | 13日(火) 9:40~10:00 | 令和2年8月生 | |
| | 27日(火) 9:40~10:00 | 令和2年9月生 | |

※緊急事態宣言を受け、6月のかみかみ離乳食と歯の教室が7月に延期となったため、日程に変更が生じています。



7月の相談 無料

※祝日の相談はありません。
相談日程は変更になる場合があります。

法律相談

▼ と き

▼ 相談会場・電話

| | | |
|-------------------------------|------------------------------|---|
| 弁護士による法律相談 (離婚、相続、消費者被害など) | 13日(火)・27日(火) 13:00～16:00 | 社会福祉協議会(備前) 問 ☎64-3033 要予約 1週間前から |
| 司法書士による相談 (サラ金、登記など) | 20日(火) 13:00～ | 社会福祉協議会(備前) 問 ☎64-3033 要予約 1週間前から当日10時まで |
| 公証相談 (遺言、金銭貸借 契約、離婚など) | 20日(火) 13:00～15:00 | 本庁5階 会議室 問 ☎64-1800 要予約 1週間前から前日午前中まで |

心配ごと相談

| | | |
|-------------------------------|--------------------|------------------------------|
| 心配ごと相談 | 15日(木) 10:00～12:00 | 吉永地域公民館 問 社協 ☎84-3839 |
| | 27日(火) 13:00～15:00 | 日生総合支所 問 社協 ☎72-2510 |
| なやみごとなんでも相談室 - 人権擁護委員による - | 20日(火) 13:00～15:00 | 本庁5階 会議室 問 ☎64-1800 |
| | 27日(火) 13:00～15:00 | 日生総合支所 問 ☎72-1104 |
| 一般相談 | 毎週(木) 13:00～15:00 | 社会福祉協議会(備前) 問 ☎64-3033 電話相談可 |

行政相談

| | | |
|------|--------------------|---------------------|
| 備前会場 | 20日(火) 13:00～15:00 | 本庁5階 会議室 問 ☎64-1800 |
| 日生会場 | 27日(火) 13:00～15:00 | 日生総合支所 問 ☎72-1104 |
| 吉永会場 | 15日(木) 10:00～12:00 | 吉永地域公民館 問 ☎84-2511 |

子育てに関する相談

| | | |
|-------------------|--------------------|--------------------------------|
| すこやか相談(妊娠・出産・子育て) | 市役所勤務日と同一 | 子育て支援課 (すこやかびぜん) 問 ☎64-1853 |
| 児童相談 | | |
| 育児相談 | 月～金曜日 8:30～17:00 | 子育て支援センター 問 ☎67-1115 面接要予約 |
| 青少年育成相談 | 月～金曜日 8:30～17:00 | 青少年育成センター 問 ☎64-4158 |
| 子育てなんでも相談 | 月～金曜日 8:30～17:15 | 社会福祉協議会(備前) 問 ☎64-3033 要予約 |
| 住宅相談(県建設労働組合和気支部) | 20日(火) 13:00～15:00 | 本庁5階 会議室 問 ☎64-1800 |
| DV相談 | 市役所勤務日と同一 | 市民協働課 問 ☎64-1823 |
| 消費生活相談 | 市役所勤務日と同一 | 危機管理課 問 ☎64-1876 |
| 生活困窮自立相談 | 市役所勤務日と同一 | 社会福祉課 問 ☎64-1826 |

※**有料**法律相談 東備法律相談センター 毎週水曜日 13:00～16:10(和気町総合福祉センター 要予約・☎086-234-5888)
東備法律相談センターの無料利用券がありますのでご利用ください。ただし、数に限りがあります。(問 ☎64-1800)

※新型コロナウイルス感染症のため、中止となる場合があります。

※ご来場の際には必ずマスク着用をお願いします。

市内スポーツ施設ご案内

■体育施設利用 (管理者:(一財)備前市施設管理公社)

| 体育施設 | 問い合わせ先 |
|-------------|----------|
| 総合運動公園 | ☎63-3811 |
| 伊部運動公園 | |
| 三石運動公園 | |
| シーサイドプールびぜん | ☎63-3812 |
| 日生運動公園 | ☎72-2226 |
| シーサイドプールひなせ | ☎72-1741 |
| 吉永B&G海洋センター | ☎84-3776 |

◆利用時間 9:00～21:00

- ・シーサイドプールびぜん 10:00～20:30
- ・シーサイドプールひなせ 11:30～20:30
(土・日・月曜日が祝日にあたる場合は19:00まで)

◆休園(館)日 毎週月曜日、23日(金)、24日(土)

- ※シーサイドプールびぜんのみ23日(金)、24日(土)は臨時開館(予定)

■体育施設使用予約 (8月分)

各施設へご確認ください。

親と子のつどいのひろば

7月 就学前の親子がいつでも利用できます。くわしいイベント日程は市ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染拡大を受けて、開設予定については各施設にお問い合わせください。

● わくわくるーむ

☎64-0087 月～土曜日（月・土隔週）
10:00～15:00（伊部小学校裏）

● うみっこ丸

☎070-5425-8461 月～金曜日
9:00～14:00（旧市社会福祉協議会日生支所裏）

● しずちゃん家 (ち)

☎080-5758-3375 月～金曜日
9:00～14:00（旧吉永保育園）

● 備前プレーパーク! 森の冒険ひみつ基地

☎93-4503 火～土曜日
10:00～15:00（久々井のお山）

● 子育て支援センター

☎67-1115（伊里認定こども園内）
◆施設開放日 月・火・木・金曜日 10:00～15:00
水曜日 12:00～17:00
※出前保育（水曜日）・育児相談（7月の相談参照）
◆7月の行事（10:00～11:00）
くわしくは子育て支援センターへお問い合わせください。

2日(金) **うちわを作ろう**
※要予約 定員：3組 材料費：150円

16日(金) **親子でリトミック** ※9日(金)までに要予約
定員：5組 参加費用（資料代）：500円

★今月の地場産物：オクラ（7月～9月が旬）

オクラに含まれるペクチンのネバネバ成分は粘膜を保護し、コレステロールを排泄する作用があります。便秘を防ぎ大腸がんを予防する効果もあるといわれています。熱にも強いので加熱料理にも適しています。

【選び方のコツ】・ガクにトゲがある。
・青々としてうぶ毛が密集している。
・真っすぐ色の濃いものを選ぶようにする。

広告

伝えていきたい備前の味

～ 地場産物を使った料理や郷土料理の作り方を紹介します～

問 保健課（☎64-1820）

オクラの豚バラ巻き

〈1人分エネルギー 214kcal、塩分0.8g〉

【材料】 2人分

オクラ 8本、豚バラ肉 8枚、片栗粉 大さじ1
塩こしょう 少々

A { 酒 小さじ2
しょうゆ 小さじ2
みりん 小さじ2
はちみつ 大さじ1

かいわれ大根 1/3パック



QRコードから動画をご覧になれます



【作り方】

- ①オクラのガクを取る。豚バラ肉に塩こしょうで味付けをする。
- ②オクラに豚バラ肉を巻きつけ、片栗粉をまぶす。
- ③フライパンに油をひき、はがれないよう巻き終わりを下にして②を焼く。
- ④豚バラ肉に火が通ったら、(A)を入れ煮詰める。
- ⑤食べやすい大きさに切り、かいわれ大根を添えて完成。



図書館だより 7月

本館 市立図書館 (市民センター内 ☎64-1134)
 日生 日生分館 (日生市民会館内 ☎72-1085)
 吉永 吉永分館 (吉永地域公民館内 ☎84-2605)

◆開館時間 9:30~18:00

◆休館日 毎週月曜日と23日(金)、24日(土)、30日(金)

※新型コロナウイルスの今後の情勢の変化により、イベントの開催、自動車文庫の巡回や図書館の開館などの対応が変わる場合があります。



自動車文庫巡回日程

| | と き | と ころ |
|--------|-------------|-------------|
| 13日(火) | 11:00~11:30 | 日生町漁協頭島支所前 |
| | 13:40~14:10 | 日生東公民館 |
| | 14:20~14:50 | 日生体育館 |
| | 15:10~15:40 | 旧日生病院跡 |
| 14日(水) | 10:30~11:00 | 神根公民館 |
| | 11:30~12:00 | 三国公民館 |
| | 14:30~15:00 | 三石ふれあいセンター |
| 15日(木) | 11:00~11:30 | 穂浪コミュニティハウス |
| | 13:30~14:00 | 東鶴山公民館 |
| | 14:15~14:45 | 鶴海自治公民館 |
| | 15:15~15:45 | 西鶴山公民館 |
| 16日(金) | 11:00~11:30 | いんべ通園センター |
| | 13:30~14:00 | 香登公民館 |
| | 14:30~15:00 | 伊部公民館 |

よみきかせ会

乳児 幼児
 小 小学生

| | よみきかせ会 | 対象 | と き |
|----|----------|----|--------------------|
| 本館 | おはなしの森 | 乳児 | 13日(火) 10:30~11:30 |
| | おはなし広場 | 幼児 | 10日(土) 13:30~14:30 |
| 日生 | おはなしみかん | 乳児 | 1日(木) 10:30~11:30 |
| | 海辺のおはなし会 | 幼児 | 10日(土) 10:30~11:30 |
| 吉永 | もこもこ | 乳児 | 13日(火) 10:30~11:30 |
| | よみきかせ会 | 幼児 | 31日(土) 10:30~11:30 |

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
 この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
7月13日(火) 2種類同時発売! 発売期間 7/13(火)~8/13(金)
クーちゃん 抽せん日 8/25(日) 公益財団法人岡山市町村振興協会 各1枚 300円



広告



罪を天に獲れば
 禱る所無きなり
(獲罪於天 無所禱也 (八景))

【解説】
 天に対して言いがかりが出来ないような罪作りをしたときは、お詫言を願う神はもつとにこもいないんだよ。
 天は、お詫言を願う神はもつとにこもいないんだよ。
 天は、お詫言を願う神はもつとにこもいないんだよ。
 天は、お詫言を願う神はもつとにこもいないんだよ。

7月 休日当番医



※休日当番医(診療時間9時~17時)
※変更になる場合がありますので、
事前にご確認ください。

| | | | |
|------------|------------------|--------------|----------------------|
| 4日 (日) | 草加病院 小谷医院 | 西片上 和気町和気 | ☎64-3811 ☎93-0555 |
| 11日 (日) | 萩原医院 大田原医院 | 寒河 和気町大田原 | ☎74-0007 ☎93-0035 |
| 18日 (日) | 日生病院 下野内科外科 | 寒河 木谷 | ☎72-1111 ☎67-2335 |
| 22日 (木) | 浦上医院 吉永病院 | 穂浪 吉永中 | ☎67-0302 ☎84-2120 |
| 23日 (金) | 木村内科 たかばクリニック | 伊部 吉永中 | ☎64-3497 ☎84-2017 |
| 25日 (日) | 備前病院 吉本医院 | 伊部 三石 | ☎64-3385 ☎62-1122 |

納税

固定資産税・都市計画税(2期)、
国民健康保険税(全期・1期)、後
期高齢者医療保険料(1期)、介護
保険料(2期)の納期限は、

8月2日(月)です。

納期限内納付にご協力ください。

※納め忘れがなく、便利な口座振替をお
すすめしています。お手続きは、引き
落としをご希望の金融機関窓口で！市
では納期限内納付者との公平性を保つ
ために滞納整理を行っています。

問 税務課 (☎64-1814)



観光列車「La Malle de Bois」 乗車券プレゼント！

★7月~9月、 岡山DCプレキャンペーン企画★

せとうちエリアの広域周遊観光を楽しむアートな観光列車
「La Malle de Bois (ラ・マル・ド・ボア)」が、7月~9月、
赤穂線沿線(岡山~日生方面)を運行します。

新規ルート赤穂線「ラ・マル備前長船」の運行開始ならびに、
岡山DCプレキャンペーンの開催を記念しまして、応募抽選に
より運転期間中の「1日1組4人分の往復乗車券(指定席グ
リーン券付)」をプレゼントいたします。下記内容をご確認の
上、ご応募ください。

◆ラ・マル備前長船(岡山~日生方面) (上り)

| 岡山 発 | 東岡山 発 | 長船 着 | 伊部 着 | 日生 着 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 9:41 | 9:53 | 10:26 | 10:35 | 10:50 |

(下り)

| 日生 発 | 伊部 発 | 長船 発 | 東岡山 着 | 岡山 着 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 14:30 | 14:47 | 15:00 | 15:33 | 15:54 |

●運転日(1日1便運行)

7/30(金)、31(土)、8/7(土)、14(土)、21(土)、28(土)、
9/3(金)、10(金)、11(土)

※岡山・東岡山・長船・伊部・日生以外での乗降はできません。
普通列車グリーン車(全席指定席)です。

◆応募条件 申込者が備前市内に居住し住民登録がある人

◆応募期間 7月1日(木)~7月14日(水) 17:00 〆切

◆応募方法 指定の応募用紙に必要事項を記入し、応募期間内
に「(一社)備前観光協会(日生町サンバース1階)」
または「(一社)備前観光協会伊部(伊部駅1階)」
の窓口にて、保険証や免許証などで住所の確認が
できるものと一緒にご持参ください。(※郵便、
FAX不可)

◆応募用紙の設置場所 産業観光課、(一社)備前観光協会(日
生)、(一社)備前観光協会伊部、備前商工会議所、
備前東商工会、(協)岡山県備前焼陶友会

◆注意事項 応募は一人一回限りです。乗車希望日および、
座席の指定はできません。

乗車券の交換・返却などはお受けできません。

◆当選結果 当選の結果は、7月21日(水)までに当選された人
(申込者)へ郵送により通知いたします。
また、市ホームページに当選された人の申込番
号を掲載します。

問 産業観光課 (☎64-1832)、(一社)備前観光協会 (☎72-1919)



■「広報びぜん」は自治会などを通じてお届けしています。

■その他、市施設などや市内のコンビニエンスストアに設置していますのでご利用ください。

●この広報紙は環境にやさしい植物油インキで印刷しています。

●ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

●発行/備前市役所 〒705-8602 岡山県備前市東片上126 ☎0869-64-3301(代表) FAX0869-64-3845(代表)
●URL <https://www.city.bizen.okayama.jp/> ●Eメール bzkouhou@city.bizen.lg.jp
●毎月1日発行 ●編集/秘書広報課広報・SNS係 ☎0869-64-1800

